

野村ダム・鹿野川ダムの操作規則を変更しました。

鹿野川ダム改造事業に伴う野村ダム・鹿野川ダムの操作規則を関係機関との協議等を経て変更しました。

操作規則等は以下ウェブサイトで確認できます。

【野村ダム関係】

<http://www.skr.mlit.go.jp/nomura/dam/images/sousakisoku.pdf>

【鹿野川ダム関係】

<http://www.skr.mlit.go.jp/yamatosa/kanogawadam02/index06.html>

※本施策は、広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

＜問い合わせ先＞

【鹿野川ダムに関すること】

国土交通省 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所

◎副所長 石岡 克浩（内線：204）

代表：（0893）-34-3000

【野村ダムに関すること】

国土交通省 四国地方整備局 野村ダム管理所

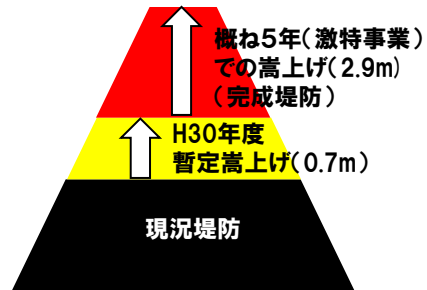
◎専門官 田村 剛（内線：330）

代表：（0894）-72-1211

◎印は、主な問い合わせ先

前提条件

東大洲暫定堤防の整備(0.7m嵩上げ)
【鹿野川増放流850m³/s→1150m³/s】



鹿野川ダム

